

犬の登録と狂犬病予防注射



生後3か月以上の犬は、狂犬病予防法により犬の一生に1回の登録と毎年4月から6月の間に1回の狂犬病予防注射を受けることが必要です。

現在登録している方には、登録内容が記載された「狂犬病予防注射のお知らせ」を送りますので、予防注射を受ける際にお持ちください。また、新たに登録される方は、実施会場で登録と予防注射をしてください。

なお、犬の登録内容に変更（死亡・転居など）がありましたら環境対策室まで届け出てください。

必要金額（1頭あたり）3500円

※予防注射手数料

2950円

狂犬病予防注射済票交付手数料

550円

※新規に犬の登録をする場合、別途3000円が必要になります。

問合せ先

環境対策室 ☎95-1613

実施日	実施会場	時間
4月12日(火)	萩島集会場	午後 1時 20分から 1時 40分
	河北学供	午後 1時 55分から 2時 15分
	中小口地区 コミュニティセンター	午後 2時 30分から 3時
4月13日(水)	上小口学供	午後 1時 20分から 1時 40分
	余野学共	午後 1時 55分から 2時 15分
	下小口学共	午後 2時 30分から 3時
4月14日(木)	竹田不燃物集積場	午後 1時 20分から 1時 40分
	大屋敷学共	午後 1時 50分から 2時 10分
	秋田学共	午後 2時 20分から 3時
4月15日(金)	外坪学共	午後 1時 20分から 1時 40分
	豊田学共	午後 2時から 2時 30分
5月20日(金)	大口町役場（東側）	午後 1時 15分から 2時

米価下落緊急対策支援事業

全国的な米価の下落が報道されています。本町においても、主食用米の販売農家に大きな影響があります。そこで、町内のコメ農家の安定経営と生活を守るとともに、農地を守る担い手の離農を防ぐため、米価下落緊急対策支援事業補助金制度を創設しました。

補助対象および補助金額

▽補助対象 主食用米の販売農家

▽補助金額 作付面積10アール当たり8000円

補助制度の適用要件

▽J A米（あいちのかおり）1俵（60kg）当たりの米価（仮渡金）を基準とし、次のいずれかのときに適用します。

①品質等級1等または2等のいずれかの米価が9000円/俵を下回ったとき

②品質等級1等の米価が1万円/俵を下回ったときで、品質等級1等または2等のいずれかの米価の下落幅（前年比）が1000円/俵以上になったとき

農業振興対策事業補助金の休止

これまで実施してきた生産調整、

転作作物の産地確立および景観作物の作付けによる地力の向上に要する経費の一部を補助する農業振興対策事業補助金制度は、令和4年度から今後米価が上向き、コメ農家の安定経営と生活が守られる状態に戻るまでの間、一時的に休止します。

問合せ先 まちづくり推進課

☎95-1614

